

## 孺恋村農業委員会総会議事録(第4回)

- (1) 開催日時 令和5年10月10日(火)開会:午後1時26分 閉会:午後2時4分  
開催場所:大前活性化センター 1階ホール
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員17名 欠席委員0名)  
農業委員  
1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 3.黒岩 宗久 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利  
7. 黒岩 富二 8.丸山 哲夫 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市  
13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名
- (4) 出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 滝澤文彦 主事 熊川紗佑里 主事 小嶋俊星
- (5) 提出された議案  
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
第2号議案 農地利用集積計画(案)への意見決定について  
第3号議案 その他

### (6)会議の概要

事務局長 ただ今より孺恋村農業委員会を開催いたします。本日の出席委員は17名です。孺恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは、農業委員会会議規則第7条の規定により、会長の宣告で始めさせていただきます。農業委員会会議規則第5条により会長が議長になり進行をお願いいたします。

議長 どうも皆さん、こんにちは。前回は残暑で暑い暑い言っていたのが、1ヶ月で逆に本当に寒くなりました。キャベツの出荷の方も最終盤になってきました。そんな中お疲れのところだとは思いますがご苦労様でございます。それでは始めたいと思います。ただ今より農業委員会を開会いたします。3の議事録署名委員の指名ですが、皆さんの名前を見たら17名の委員さんのうち、8名が黒岩さんなんですよ。黒岩さんばかりなので、名前まで呼びます。5番委員の黒岩純委員、6番委員の黒岩康利委員をお願いいたします。続きまして、4の協議事項に入りたいと思います。【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局 【議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明

議長 ただいま事務局から説明が終わりました。第1号議案の1番号につきまして大笹地区の案件ですので、大笹地区の委員さんなにか意見はございますか。

6番委員 はい。10月5日に大笹の農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局で現地を確認しました。農地の場所は農協の大笹支所から西南西方向約500メートルほど先に位置する1カ所の農地

と、南西方向約900メートル先に位置する4カ所の農地になります。譲り受け者は植木・花木の生産業を営んでおり今後も農地として利用していく事に問題はないと思いますのでよろしく願いします。

議 長        ありがとうございます。この場所についてはタブレットを見ると写真が載っていますので確認出来ると思います。ただ今の大笹の委員さんの意見をお聞きして、皆さまからなにかご意見がありますか。ないようでしたら、【第1号議案1番号「農地法第3条の規定による許可申請について」】を皆さんにお諮りいたします。許可申請については「許可する」ということで決定してよろしいでしょうか。異議無しの委員さんは挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長        ありがとうございます。挙手全員でありますので【第1号議案1番号「農地法第3条の規定による許可申請について」】は許可するに決定いたします。続きまして、【第1号議案2番号「農地法第3条の規定による許可申請について」】議題といたします。2番号につきましては、西窪地区の案件ですから西窪地区の委員さんからなにかありましたらお願いいたします。

2番委員     はい。先月の29日に西窪の農業委員、推進委員、事務局の方々と現地を確認いたしました。場所は役場から北東方面800メートル、西窪バイパスのコインランドリーの目の前に無人の野菜直売所がありますけれども、あの奥になります。その裏側にも続きがありまして、そこが2カ所。それと、東北東方面へ950メートル位行った所に3カ所の農地となります。共有で所有している農地で権利の持分を譲るものでありまして、譲り受け者は現在農地の耕作を行っている者でありますので今後も農地として利用していくことに問題は無いと思いますのでよろしく願いいたします。

議 長        ありがとうございます。ただいまの、西窪の委員さんからのご説明でございますけれども、皆さんの方からなにかございますか。何も無いようでしたらお諮りしたいと思います。【第1号議案2番号「農地法第3条の規定による許可申請について」】は許可することとして決定してよろしいでしょうか。異議無しの委員さんは挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長        はい、ありがとうございます。挙手全員でありますので【第1号議案2番号「農地法第3条の規定による許可申請について」】は許可することに決定します。続きまして、【第2号議案「農地利用集積計画(案)への意見決定について」】を議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局        【第2号議案「農地利用集積計画(案)への意見決定について」】案件朗読後説明

議 長 　　ただいま事務局からの説明が終わりました。この件につきまして、皆さんの方からなにか質問等ございますか。無いようですので、【第2号議案「農地利用集積計画(案)への意見決定について】は案件に問題なしとして村長に回答してよろしいでしょうか。異議無しの委員さんは挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 　　ありがとうございました。挙手全員でありますので【第2号議案「農地利用集積計画(案)への意見決定について】は意見を問題なしとして村長に回答します。続きまして、【第3号議案「その他】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 　　【第3号議案「その他】  
農地法第3条の3第1項の規定による届出書 4件

議 長 　　ただいま事務局から【第3号議案「その他】について報告がありました。委員の皆さまから質問等がありましたらお願いします。質問が無いようですので以上で本日の議案は全て終了しました。その他の案件について事務局よりお願いします。

事務局 　　定例会の日程や地域計画のアンケートについて説明。

議 長 　　それでは、収穫も最終盤となっている中で本日お忙しい中、組合長がみえておりますので、今までの情勢等お聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

3番委員 　　～挨拶～

議 長 　　どうもありがとうございました。改めまして農業委員会も孺恋農協、役場全ての皆さんが協力して孺恋の農業を発展させていくというのが一番の目的ですので今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは何か皆さんの方からありますか。特に無いようですので、次回の定例会は11月10日(金)午後1時30分から孺恋村役場2階会議室で開催となります。通常ですと11月は農振協議会の開催月ですが、現時点で申請等が無いので、開催の予定は無いそうです。今後10月末までに申請があり、開催になるようでしたら改めて事務局より連絡しますのでよろしくお願ひします。以上で、本日の定例会を閉会させていただきます。どうもご苦勞様でした。

午後2時4分閉会